

## 平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

311 農産物の供給 (主担当部：農水商工部)	31101	水田農業の推進	(農水商工部)
	31102	園芸等産地形成の促進	(農水商工部)
	31103	畜産業の健全な発展	(農水商工部)
	31104	農畜産物の生産・流通 における安全・安心の確保	(農水商工部)

### <施策の目標（平成27年度末での到達目標）>

「作る農業」から「売れる農業」、さらには「もうかる農業」への発展をめざす取組を促進することとあわせて、安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されとともに、農業者や食品産業事業者等が一層の安心感、信頼感の醸成につながる新たな取組に挑戦することなどにより、消費者の期待に的確に対応した県産農産物が供給されています。

### <県民指標>

目 標 項 目	目標値 (2015 年度)	現状値 (2011 年度)
食料自給率 (カロリーベース)		

#### [目標項目の説明]

・県民が食料として消費する農水産物のうち県内農水産物により供給が可能な割合（農林水産省「都道府県別食料自給率」）

### <現状と課題>

- ・グローバル化の進展や農産物価格の低迷などによる農業生産の活力低下が懸念される中、食の安全・安心に対する消費者の関心の高まり等をふまえて、消費者等に支持される安全で価値の高い農産物を安定的に供給するための体制整備が求められています。
- ・東京電力福島原子力発電所事故に起因する農畜産物の放射能汚染への緊急的な対応をはじめ、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫、食品の不適正表示など、食にまつわるさまざまな問題が依然として発生しています。
- ・こうした中、県民の皆さんに安全で安心な食が安定的に供給されるよう、食料自給力の向上と食の安全・安心に関する正確な情報を消費者と供給者が共有する仕組みが求められています。

### <変革の視点>

- ・消費者の視点に立った、マーケットで支持される農産物の生産、供給に向けて、需要に応じた作目・品種・栽培方式の選択、消費者ニーズに応える品質の確保や6次産業化による収益力向上のための取組等の定着を図ります。

### <平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(農水商工部)

- ・食料自給力の強化に向け、国の食料政策等を効果的に活用して、実需者のニーズをふまえた米、麦、大豆、新規需要米等の生産拡大を進めます。
- ・消費者の多様化するニーズに的確に対応していくため、特色ある品種や生産技術を生かして、野菜、果実、茶、花き花木等園芸作物の戦略的な産地育成等に取り組みます。
- ・畜産経営の安定に向けて品質向上や低コスト生産、耕畜連携による自給飼料生産などに取り組

むとともに、産地力の強化を図るため、肥育素牛の県内生産システムの構築等に取り組みます。

- ・ 農業者の自主衛生管理や消費者等との連携による食の安全・安心の「見える化」を促進するとともに、生産から流通・販売に至る過程での衛生管理や生産資材の適正な流通、使用、さらには高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病に係る監視指導體制の強化を進めます。

## 平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

### 312 農業生産構造の確立

(主担当部：農水商工部)

31201	地域の特性を生かした 農業・農村の活性化	(農水商工部)
31202	地域の持続的な営農の仕組みづくり	(農水商工部)
31203	多様な農業者の確保・育成	(農水商工部)
31204	農業生産基盤の整備・保全	(農水商工部)
31205	農畜産業技術の開発・普及	(農水商工部)

#### <施策の目標（平成27年度末での到達目標）>

経営改善や規模拡大に加えて、地域等との連携や調和、新たな価値の創出などの視点もふまえて、意欲ある農業者が経営の発展に取り組める環境が整備されるとともに、農業に積極的に挑戦できる環境のもとで新規就農者や企業など新たな参入が拡大することで、三重県農業を中心となって支える農業経営体が増加しています。

#### <県民指標>

目 標 項 目	目標値 (2015 年度)	現状値 (2011 年度)
農業経営体数（認定農業者、集落営農組織等）		

#### 〔目標項目の説明〕

・積極的に経営改善や規模拡大を図ろうとする農業経営体（認定農業者および集落営農組織等）の数（農水商工部農業経営室調べ）

#### <現状と課題>

- ・ 農業従事者の高齢化や担い手不足などが深刻化する中、県民の皆さんに安全・安心な食を安定的に供給するための持続的な農業生産構造の確立が急務となっています。
- ・ 耕地に占める水田の割合が高い本県では、集落等を単位とした効率的な水田の利用体制を構築していくことが求められています。
- ・ こうした状況の中、経営の高度化や多角化、農商工の連携、技術革新など「作る農業」から「売れる農業」への転換を進め、「もうかる農業」につなげていく必要があります。
- ・ 「もうかる農業」をめざす上で、農地や農業用施設の整備が十分でない地域や整備済みの基幹水利施設等の老朽化が進んでいる地域の存在が懸念材料となっています。

#### <変革の視点>

- ・ 職業としての農業への関心の高まりや農業の担い手不足などに応じて、意欲と経営感覚にあふれた農業者の育成や新たな農業参入の促進を図るとともに、地域の創意工夫を重視した「地域活性化プラン」への支援に取り組みます。

#### <平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(農水商工部)

- ・ 普及活動の展開や農業団体等との連携を進める中で、地域の創意工夫を重視した「地域活性化プラン」の策定・実践に取り組む地域等を支援するとともに、農業者の経営発展や女性・高齢者等の活動が活発に行われる環境づくりに取り組みます。
- ・ 地域全体で農業を持続的に支えていく仕組みづくりに向けて、水田を中心として土地利用調整ルールづくりを進めるとともに、集落営農組織等の設立や法人化などを促進します。

- ・ 農業が職業として選択される機会を拡大していくため、農業大学校や三重県農林水産支援センター等の支援機能を強化し、個人や建設業などの企業、障がい者等新たな農業参入が促進される環境を整備します。
- ・ 営農の高度化、効率化のための生産基盤整備や老朽化が進む農業用施設のライフサイクルコスト軽減、優良農地の確保に取り組むことにより、農業生産力の強化を図ります。
- ・ 農業者や食品産業事業者等による県民の多様化する期待に応える新たな商品やサービスの提供に資するよう、農畜産業技術の開発と普及を図ります。

## 平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

### 313 林業の振興

(主担当部：環境森林部)

31301	県産材の利用の促進	(環境森林部)
31302	持続可能な林業生産活動の推進	(環境森林部)
31303	林業・木材産業の担い手の育成	(環境森林部)
31304	林業を支える技術開発の推進	(環境森林部)

#### <施策の目標（平成27年度末での到達目標）>

住宅に加え、公共建築物等において、建築用材としての需要が拡大するとともに、合板用材やエネルギー源としての新たな用途での利用が進むことで、県産材の需要が拡大し、木材生産量が増加しています。

#### <県民指標>

目 標 項 目	目標値 (2015 年度)	現状値 (2011 年度)
県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量		

〔目標項目の説明〕

- ・三重県内で生産されるスギ・ヒノキ丸太の供給量（農林水産省「木材需給報告書」等）

#### <現状と課題>

- ・ 県産材需要の大半を占める住宅需要は減少していくと予想されており、住宅以外の新たな用途の開拓が課題となっています。
- ・ 再生可能エネルギー特別措置法が成立し、木質バイオマスの利用に対する期待が高まっています。
- ・ 森林資源は利用の段階を迎えていますが、生産基盤整備の遅れ等による低い生産性や複雑な流通過程等の要因により採算があわないことから、その多くが活用されていない状況です。
- ・ 事業体の経営基盤が脆弱であるため、機械化等が遅れており、若い従事者の確保や定着化が課題となっています。また、低コスト生産に必要な専門的かつ高度な知識・技術を備えた人材を育成することが求められています。

#### <変革の視点>

- ・ 住宅以外の合板や木質バイオマスへの利用など新たな用途での需要開拓に取り組むとともに、これまで林内に放置していた間伐木の利用を進めます。

#### <平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(環境森林部)

- ・ 小規模製材工場の連携促進や技術向上に関する研修会の開催等により「三重の木」など品質の確かな製材品の生産を拡大するとともに、住宅展示会へ出展するなど大消費地等における県産材の販路を拡大します。また、「あかね材」の認知度向上や利用拡大等に取り組みます。
- ・ 木質バイオマスの熱利用や石炭火力発電所での混焼発電の実現に向け、木質チップの加工施設や輸送に対する支援などを行い供給体制の整備に取り組みます。また、合板など新しい用途での需要拡大に取り組みます。
- ・ 森林法の改正により森林経営計画の認定が始まることから、森林所有者や市町などへ森林経営計画制度についての普及啓発や樹立への支援を行います。

- ・ 間伐材等の利用を進めるため、森林経営計画に基づき間伐と一体的に作業道等生産基盤の整備を図るとともに、木材の直送体制の強化などにより需要に応じた供給体制の構築を促進します。また、木材生産効率を高める新しい林業技術の導入や県内事例に基づいた研修機会の増加を図ります。
- ・ 施業の集約化や効率的な森林施業など木材生産の低コスト化を促進するため、施業プランナーや高度な技術を持った作業員など多様な人材を育成します。また、建設業等異業種の林業への参入を促進する取り組みを進めます。
- ・ 県産材の利用を拡大するため、断面の大きな木材の乾燥技術の開発を行います。また、低コスト化を目指した新しい森林造成技術の開発に取り組みます。

## 平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

### 314 水産業の振興

(主担当部：農水商工部)

- 31401 水産資源の持続的利用と安全・安心の確保 (農水商工部)
- 31402 経営力のある漁協・漁業経営体の確立・育成 (農水商工部)
- 31403 水産生産基盤の整備 (農水商工部)
- 31404 水産業を支える技術開発の推進 (農水商工部)

#### <施策の目標（平成27年度末での到達目標）>

県1漁協の実現のもと、多様な主体の参加による豊かな海の回復、持続的な水産資源の利用及び収益性向上などを図ることにより、県民の皆さんの多様化する期待に応える水産物が安定的に供給されています。

#### <県民指標>

目 標 項 目	目標値 (2015 年度)	現状値 (2011 年度)
主要魚種生産額の全国シェア		

〔目標項目の説明〕

・海面漁業における主要18種の生産額の全国シェア（農林水産省「東海農林水産統計年報」などにより算出）

#### <現状と課題>

- ・水産資源・漁業生産の減少、漁業者の高齢化と急速な減少および水産物消費の低迷など、水産業・漁村を取り巻く状況が厳しさを増しています。
- ・東日本大震災で被害を受けた本県水産業を復興するとともに、近い将来に発生の可能性が指摘される東海・東南海・南海連動型地震による大規模災害への備えが重要となっています。
- ・漁協が水産業振興の中核的な役割を果たせるよう、引き続き県1漁協に向けて漁連等と連携して合併促進の取組を進める必要があります。
- ・漁場の環境保全、資源管理および水産物の付加価値向上への取組等を進めるとともに、県民が県産の魚介類を購入しやすくなる地域内流通の仕組みの充実を図る必要があります。
- ・東日本大震災を踏まえた安全・安心な漁村づくりの必要性の高まりや荒天時に係留・陸揚げができる岸壁の不足等漁港や海岸保全施設の整備をさらに進める必要があります。

#### <変革の視点>

- ・「三重県水産業・漁村振興指針（仮称）」に基づき、水産業・漁村のめざす姿を共有するとともに、資源管理の実施による収益性の向上や6次産業化等による付加価値向上を目指し、県民の皆さんが期待する水産物などを安定的に提供できる希望ある水産業・漁村が実現されるよう、水産資源の維持・増進や高付加価値化などを図ります。

#### <平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(農水商工部)

- ・東日本大震災などの教訓を生かし、災害に強く生産性の高い水産業を構築するため、漁業者自らが経営力を持ち、高い付加価値を生み出す産業をめざし、地域水産業・漁村振興計画の策定・実現を支援するとともに、水産業・漁村を総合的にコーディネートできる組織としての県1漁

協の実現を促進します。

- ・ 生産者・食料産業事業者・行政等が連携して「みえフードイノベーション（仮称）」を創出する中で、地域特有の水産資源を活用し、消費者ニーズに対応する商品を開発・提供する取組を進めます。
- ・ 資源管理の徹底により、水産資源の再生力を最大限に生かした持続的な生産が可能な水産業の確立を図るとともに、密漁者に対する監視・取締りの強化に努めるほか、消費者視点の水産物の提供、適切な情報の発信、安全・安心への取組を進めるなど、県民（消費者）が期待する水産物を安定的に供給する体制づくりを進めます。
- ・ 消費者ニーズに対応した養殖技術の開発と普及に取り組み、地域特性に応じた養殖水産物の高品質化などを推進するほか、真珠養殖発祥の地「三重」の復活をめざし、技術開発を進めるとともに、生産者が取り組む再生への取組を支援します。
- ・ 持続的な生産を支える水産基盤の整備を進めるとともに、防災・減災機能の強化等による住民が安心して快適に生活できる環境整備を進めるほか、環境にやさしい水産業への取組を進め、環境浄化機能を最大限発揮させることで、美しく豊かな海を維持し、魚介類の生育環境の改善を進めます。
- ・ 内水面資源の維持・増大をめざし、アユ等の種苗放流を進めるとともに、外来魚の駆除対策等を実施するほか、魚道整備などの魚類等の生育に適した環境づくりを推進します。



平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

315 農林水産業の新たな 価値の創出 (主担当部：農水商工部)	31501	新たなビジネス創出に向けた基盤づくり (農水商工部)
	31502	新たなマーケティング戦略の展開 (農水商工部)
	31503	県民と農林水産業の支え合う関係づくり (農水商工部)

<施策の目標 (平成27年度末での到達目標) >

本県がこれまで取り組んできた食育・地産地消運動や三重ブランドをはじめとする取組を戦略的に発展させる中で、地域の資源や特徴を生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や事業者、地域が増加するとともに、大都市圏をはじめとする県外や海外など新たな市場の開拓、環境など社会の成熟化に伴うさまざまな期待に対応した取組が増加しています。

<県民指標>

目 標 項 目	目標値 (2015 年度)	現状値 (2011 年度)
県産品に対する県民満足度増加割合		

[目標項目の説明]

- ・ 県産の農林水産物等に対して、満足していると回答した県民の増加割合 (農水商工部マーケティング室調べ)

<現状と課題>

- ・ 農林水産業や食品産業等を取り巻く厳しい経営環境に対応していくため、農林水産物をはじめとする地域資源の高付加価値化による商品開発や市場開拓等の取組が求められています。
- ・ こうした中、農林水産業者や食品産業事業者等による成功事例も生まれてきていますが、「もうかる農林水産業」に向けさらなる取組拡大を図っていくためには、事業者連携の促進や成功ノウハウの共有、本県の実情をふまえた営業力・情報発信力の強化が課題です。
- ・ 魅力ある県産品等が数多く生まれるための風土づくりや、農林水産業の新しい価値創出とその「見える化」による県民と農林水産業の支え合う関係づくりなど、「もうかる農林水産業」につなげる取組の強化も必要です。

<変革の視点>

- ・ 国内外に誇れる県産品を積極的に売り込む営業活動と新商品が活発に生まれる開発基盤を構築するとともに、それを支える農林水産業のものづくり風土を形成し、「みえフード・イノベーション」の創出に取り組むことにより、「もうかる農林水産業」への発展をめざします。

<平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(農水商工部)

- ・ 県産品が広く認知され、競争力を強化できるよう、食に関わる先端技術や新事業展開などの面でサポートできる産学官ネットワーク等による「みえフード・イノベーション」を創出する中で、多様なニーズに対応する商品を開発し、「もうかる農林水産業」に向けた展開を進めます。
- ・ 「もうかる農林水産業」、さらには「もうかる三重」に向け、「三重県営業本部」のもとに「首都圏営業拠点」等を設置し、三重ブランドをはじめとする三重県産品の認知度向上や県内事業者が国内外で販路拡大をめざす取組についての営業活動を強力に推進します。
- ・ 企業等との連携により、環境貢献や障がい者雇用など新たな価値を伝える取組の「見える化」を進めるなど、県民と農林水産業とが支え合う関係づくりに取り組みます。



## 平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

321 強じんな産業構造基盤 づくりの推進	32101	企業誘致と投資環境の整備	(農水商工部)
	32102	成長産業分野の振興	(農水商工部)
	32103	海外連携の推進	(農水商工部)

### <施策の目標（平成27年度末での到達目標）>

県内には高い技術を有する中小企業や国際競争力の高い大手企業の集積・強みがあり、この強みを生かした国内外とのネットワークを構築することにより、県内において、多様な産業の活発な事業活動が展開され、県内への企業立地等設備投資が活発に行われています。

### <県民指標>

目 標 項 目	目標値 (2015年度)	現状値 (2011年度)
県内への設備投資額		

#### 〔目標項目の説明〕

- ・ 県内への設備投資の額をアンケートにより調査（農水商工部産業集積室調べ）

### <現状と課題>

- ・ 日本の産業は、経済のグローバル化が一層進みつつ産業構造の転換が進んでいる中、中国など新興国の発展により、これまで得意としてきた先端工業分野における市場シェアも奪われつつあり、次の成長産業が見いだせていない状況にあります。
- ・ また、1990年頃をピークにした国内の企業立地件数が大幅に減少し、対日投資も低迷している中、歴史的な円高水準やデフレ基調が続き、大企業のみならず中小企業が海外からの誘致を受けるなど、国内産業の空洞化への大きな懸念要因も顕在化してきています。
- ・ さらに、新興国と日本の投資コスト比較では、人件費や土地購入費面において新興国は日本の10%に満たないコスト環境にあるなど、国内への投資を呼び込む上で投資環境面での課題要因となっています。
- ・ 一方で、急速な少子高齢化の進展や資源の枯渇、環境・エネルギー問題など、国内で生産を行う上での制約要因も大きな課題となっています。
- ・ こうした状況下であり課題が山積している中、企業が国内ひいては県内で事業活動を展開しようとするための環境を整備し、県内に投資を呼び込めるように早急な取組を進めなければなりません。

### <変革の視点>

- ・ 経済のグローバル化に対応していくため、県内投資を呼び込む新たな仕組みづくり等の立地環境整備を行い、ネットワークの豊富な商社や銀行等との連携により企業誘致に取り組むとともに、海外の自治体等との連携等による外資系企業誘致に重点的に取り組みます。また、成長制約要因であった環境・エネルギーや少子高齢化を「課題解決型産業」として振興を図り、特に多様な産業の成長を牽引する「クリーンエネルギーバレー構想」を重点的に進めます。

## <平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(農水商工部)

- ・ 県内投資を呼び込むための特区制度の検討や奨励制度などの新たな仕組みづくりや市町と連携した環境づくりに取り組み、外資系企業を中心に、多様な産業の集積につながる企業誘致を進めます。
- ・ ネットワーク力を持つ企業や関係機関等との協創による投資セミナーの開催などにより、情報発信を強化し、誘致活動につなげていきます。
- ・ 「クリーンエネルギーバレー構想」により、中小企業の既存技術を生かした環境・エネルギー分野への展開促進や、ネットワークを活用したプロジェクトの誘致を推進し、関連産業の集積と育成を図るとともに、多様な産業の成長につなげます。
- ・ 高度部材イノベーションセンターを拠点として、新たな研究開発プロジェクトの創出やイノベーションの創出を加速させ、高度部材を基軸とした多様な産業の成長につなげていきます。

## 平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

322 ものづくり三重の推進 (主担当部：農水商工部)	32201	海外事業展開の促進	(農水商工部)
	32202	ものづくり企業の高付加価値化	(農水商工部)
	32203	新分野展開・市場開拓への支援	(農水商工部)
	32204	産業技術人材の育成と確保	(農水商工部)

### <施策の目標（平成27年度末での到達目標）>

多くの県内ものづくり企業が、それぞれが持つ特徴や強みを生かして自らまたは連携して課題解決に取り組み、三重県ならではのオンリーワン型の企業として、海外市場を取り込んで事業活動を展開しています。

### <県民指標>

目 標 項 目	目標値 (2015 年度)	現状値 (2011 年度)
製造業に係る中小企業の付加価値額の伸び率		

〔目標項目の説明〕

- ・ 中小企業（製造業）の従業員1人あたり付加価値額（利益、減価償却費、人件費）の平成23年（平成22年実績数値）を100とした場合の伸び率（経済産業省「工業統計調査」）

### <現状と課題>

- ・ 日本のものづくり産業を取り巻く環境は、国際的な市場がアジアを中心とした新興国に急激にシフトしていく中で、技術においても新興国の急激な追い上げを受ける一方、中小企業の高付加価値独自の技術が改めて見直されるなど、危機とチャンスを迎えています。
- ・ 2011年夏以降に行われた諸調査によれば、日本の大企業のみならず中小企業が海外からの誘致を受けており、新興国における安価な投資コストや歴史的な円高水準が続く現況下においては、国内産業の空洞化への大きな懸念要因となっており、かつてない危機を迎えています。
- ・ また、生産年齢人口の減少や、環境・エネルギー問題や激化を続けるコスト競争などの国内生産の制約要因に加え、国内市場規模の縮小等により、下請・系列関係といった従来型の長期安定的なビジネスモデルが大きな転換期を迎えています。
- ・ こういった状況下において、三重のものづくり産業が、空洞化することなく、世界経済の変化（影響）に対応し、中国やアセアン諸国の世界市場をいかに取り込んでいけるかが重要かつ大きな課題となっています。
- ・ また、ものづくり中小企業においては、経営資源が限られているため、成長に必要な人材育成、研究開発、販路開拓などに十分に取組めないといった共通課題のもと、国内外における激しい競争に勝ち残っていくための取組を進めるとともに、三重のものづくり産業の強みを強力に情報発信していく必要があります。

### <変革の視点>

- ・ 三重県発の優れた技術を「メイド・イン三重」として顕彰し、三重のものづくり産業の信頼性の裏づけを図り、「ジャパンプランド」の創出に向けた取組を進めていきます。
- ・ 優れた技術を持つ中小企業の協創を図っていくことで、スケールメリット（規模の拡大による効率化）やシナジー効果（技術等の補完による効果）を共有し、中小企業単独では困難な、中国やアセアン諸国の世界市場への展開を促進していきます。

- ・ 県内に立地している大手企業との協創により、中小企業の販路開拓を進めます。

#### <平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(農水商工部)

- ・ 中国やアセアン諸国など世界市場獲得のチャンス拡大を図るため、中小企業が海外事業活動を展開するための業務支援や相談・情報提供支援などを行う海外拠点づくりを進めます。
- ・ 産業の空洞化に陥らないよう、県内で操業を続けようとする企業を後押しする環境づくりや中小企業にとっても設備投資が行いやすい支援制度の構築などに取り組みます。
- ・ ものづくり中小企業の多様な業種や業態に応じて、自社の経営戦略の策定から技術開発・販路開拓に至る一連の事業化のパッケージ支援を行います。また、市町の支援機関による取組との連携を深めることにより、より効果的な中小企業の支援を行っていきます。
- ・ 中小企業の優れた技術を「メイド・イン三重」として顕彰し、国内外への効果的な情報発信などにより、三重のものづくり産業の「見える化」を図り、ジャパンプランドの創出に向けて取り組みます。
- ・ 限られた経営資源をもって課題解決を図ることが中小企業単独では困難なことから、複数の中小企業がそれぞれに得意とする技術やネットワークを持ち寄り、グループとして研究開発や新たな取引につながる企業間連携による取組を促進します。
- ・ 県内中小企業による大手企業などへの“出前商談会”といった効果の高い取組を進めるとともに、ネットワーク力を持つ企業や関係機関との協創による新分野展開や販路開拓を進め、市場獲得のさらなるチャンスづくりに取り組みます。
- ・ ものづくり中小企業の技術系人材の育成を進めるとともに、雇用に結びつく人材育成や中小企業の成長に必要な人材の確保といった視点から、新たな仕組みづくりに取り組みます。
- ・ 県研究機関によるものづくり中小企業の技術課題の支援や新たな技術開発のための共同研究、次世代技術の先行的な開発等により、県内企業の直面する課題解決と将来にわたる技術力向上を支援します。

平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

323 地域の活力を生かした産業の推進 (主担当部：農水商工部)	32301	地域資源を活用した産業の振興	(農水商工部)
	32302	新たなビジネスの創出・創業等の促進	(農水商工部)
	32303	地域商業の活性化	(農水商工部)
	32304	経営基盤の強化	(農水商工部)

<施策の目標（平成27年度末での到達目標）>

地域資源を活用した新たな産業創出に向けた取組が増えてきている中、地域経済の活性化に取り組む様々な主体が活力を結集して地域づくりを進め、その中で、地域の中小企業者等が自らの経営革新、地域資源を活用した新商品の開発および販路開拓への積極的なチャレンジや、市町の取組と連携した商業の振興により、地域産業の活性化が図られています。

<県民指標>

目 標 項 目	目標値 (2015 年度)	現状値 (2011 年度)
地域資源活用関連産業の製造品出荷額等の伸び率		

〔目標項目の説明〕

・工業統計調査用産業分類における地域資源活用関連産業分野（食料品製造業、木材・木製品製造業、陶磁器・鋳物製造関連）の製造品出荷額等の平成23年（平成22年実績数値）を100とした場合の伸び率（経済産業省「工業統計調査」）

<現状と課題>

- ・ 資源の枯渇や環境・エネルギー問題など社会環境の変化により、人びとのライフスタイルや地域の課題が多種多様化するなど、地域産業を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。
- ・ 東日本大震災の影響や歴史的な円高水準、長期化しているデフレ等、中小企業者等を取り巻く経営環境は大変厳しい状況にあり、地域産業を支える県内中小企業が環境変化に柔軟に対応し、競争力を維持していくことが喫緊の課題となっています。
- ・ また、国内需要の縮小や事業所の減少が危惧される中、新たな産業創出などによる雇用の場の確保も必要となっています。
- ・ こうした状況下、地域経済・産業の活性化を図っていくためには、県内各地域の特色ある伝統産業を活かしたものづくりのブランド化、地域資源や経営資源の再発見・再発掘や付加価値の高い商品づくり・サービスの提供、それらを生かしたビジネスの創出・拡大などを加速していくとともに、商工会・商工会議所・中小企業団体中央会等商工団体による事業者のさまざまなチャレンジを後押しする取組も強化していく必要があります。
- ・ 地域の価値や魅力をビジネスに結びつけていくノウハウを持った人材の発掘や育成も重要となっています。

<変革の視点>

- ・ 地域の魅力の「棚卸しと再発見」、「ローカル・トゥ・ローカルの連携」や「グローカル」の視点から、地域発の新しい産業を創造し、高付加価値な商品やサービスづくりなど、協働による産業の創出、IT（情報通信技術）を活用した新しいビジネスの構築などにより地域産業の活性化に取り組めます。

## <平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(農水商工部)

- ・ 個々の需要に対応した高付加価値な商品づくりや新たなサービスが創出される環境づくりを進めるため、ITの効果的な活用や売れる仕組みの構築などに取り組む事業者の活動を促進します。
- ・ ローカル・トゥ・ローカルによる新たな連携や、全国のキーパーソンとのネットワークの構築や県内地域のキーパーソンの育成による新たなネットワークが構築される仕組みづくりに取り組み、新商品・新サービスの開発につなげます。
- ・ 市町、関係支援団体、中小企業との連携により、地域の風土や文化と密接に結びついている伝統産業や地場産業、地域資源など地域の特性を活かしたグローカルビジネス（スモールビジネス等）の創出、ブランド化を進めます。
- ・ 地域資源の発掘や地域資源を活用した新しいビジネス創出に向け、そのノウハウを持った人材の発掘・育成や、棚卸と再発見による魅力づくりや多様な連携づくりを進めるとともに、みえ地域コミュニティ応援ファンドやみえ農商工連携推進ファンド等を活用して新商品、新サービスの開発や販路開拓を促進します。
- ・ 県内中小企業を取り巻く経営環境は大変厳しい状況にあります。こうしたことから、必要に応じて融資制度の見直しを行うとともに、融資の現場においても経営指導を行い、経営革新を奨励するなど、中小企業の経営改善につながるよう一層の支援をしていきます。
- ・ 市町、商工会議所、商工会や地域の取組と連携し、地域の新しい価値をともに創りあげるという視点から、地域の特性に応じた商業の活性化を支援します。
- ・ 商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の関係支援団体とタイアップし、創業、新事業展開・新分野進出などに取り組む中小企業の活動を促進するとともに、地域の「強み」を生かした新しい取組や、時代のニーズに的確に対応した新しい連携や新分野への進出等への取組を支援します。



## 平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

### 324 科学技術の振興

(主担当部：農水商工部)

32401	研究開発の推進	(農水商工部)
32402	科学技術の担い手づくり	(農水商工部)
32403	県研究機関による技術開発の推進	(農水商工部)

#### <施策の目標（平成27年度末での到達目標）>

企業や研究機関等と連携しながら、企業のニーズや課題に対応し、研究成果を企業に還元できる共同研究に重点的に取り組むことで、地域の産業振興等に寄与する共同研究体制（コンソーシアム）が数多く形成されています。

#### <県民指標>

目 標 項 目	目標値 (2015 年度)	現状値 (2011 年度)
中小企業等との共同研究件数		

##### 〔目標項目の説明〕

- ・ 県研究機関と県内中小企業等が産学官（産官）で連携しながら、新製品や新技術等の開発に取り組んだ共同研究の件数（農水商工部科学技術・地域資源室調べ）

#### <現状と課題>

- ・ 日本の科学技術を取り巻く環境は急激に変化しており、アジアを中心とした新興国に国際的市場が大きくシフトしているとともに、技術力においても新興国の急激な追い上げを受けています。また、グローバルなコスト競争が激化する中で技術革新が求められています。
- ・ さらに、エネルギー・環境問題などに対応する新たな科学技術の必要性や、子どもの理科離れに象徴される次代を担う人材不足への懸念など、将来にわたる大きな課題に直面しています。
- ・ 一方で、県内には、自動車関連、電気機器関連、化学関連、食品関連を中心とした製造業の集積・強みがあり、高い加工技術等独自技術を持つ中小企業も集積しており、国際競争力の高いポテンシャルを有しています。
- ・ こういった状況下において、世界経済の変化（影響）に対応し、拓かれていく世界市場を見据え、県のものづくり産業を支える技術力の向上を図っていくことが求められています。
- ・ そのため、県研究機関においては、次世代技術に関する先行的な研究開発や中小企業との共同研究開発、中小企業の成長に必要な技術課題への解決支援などの取組が求められています。
- ・ また、将来にわたってグローバルな技術競争に勝っていくためには、十分な知的財産戦略を構築していくとともに、県民等の科学技術に対する理解・参画を広げていく必要があります。

#### <変革の視点>

- ・ 新興国が追いつけない高い技術力を三重のものづくり企業が持ち続けるため、県研究機関が産学官連携のハブ機能を担い、個々の中小企業の課題解決への支援や企業ニーズに対応した共同研究、次世代技術の先行的開発に取り組みます。また、県研究機関が、企業の技術者を受け入れて共同研究を行うなど、県内中小企業の技術力を支えていく人材の育成に取り組んでいきます。

## <平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(農水商工部)

- ・ 地域資源の活用などによる新たな産業の創出や産業集積を促進するため、県内外の高等教育・研究機関や企業等のさまざまな主体との連携による研究プロジェクトに取り組むとともに、中小企業の強みを生かした技術の更なる高度化や新製品開発力の向上を支援します。
- ・ 県研究機関や高度部材イノベーションセンター（AMIC）等と連携し、県内中小企業が抱える課題を解決する技術支援や性能的評価などに取り組み、ものづくり三重を支える視点から、県外への事業展開や海外展開の促進につながる技術面からの支援を推進します。
- ・ 次世代の環境・エネルギーや自動車、医療・健康（医工連携）など新規成長分野において、国際的競争に勝てるよう中小企業と県研究機関などが共同研究を進め、新技術開発・高付加価値商品の開発につなげていきます。
- ・ 特に、環境・エネルギー分野においては、省エネ化、エネルギー利用効率化、新規エネルギー機器開発等に向けた技術・製品開発、また次世代自動車分野においては、軽量化・省エネ化等に関する技術開発に取り組み、県内企業の有する技術・製品の新たな高付加価値化を進めます。
- ・ さらに、技術競争力を持続的に維持・発展させていくために、企業や研究機関等と連携して新規成長分野における先行的な技術・研究開発を進めます。
- ・ ものづくりを支える科学技術に対する興味や関心を高め、将来にわたって県内中小企業を支えていく人材を育成するため、機会や地域における学習会など、子どもから大人までが科学技術に触れ合う場を提供するとともに、科学技術による産業振興の基盤となるよう、次代を担う研究人材の育成や活発な共同研究を支援する研究環境づくりを推進します。
- ・ 県研究機関が、県内企業が海外へ進出する際に必要な、基準・認証を取得するために必要な技術支援を行います。
- ・ 県が取得した特許等の知的財産を幅広く企業等に技術移転することで、県内産業の高度化を支援します。

平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

325 観光・交流産業の振興 (主担当部：農水商工部)	32501	式年遷宮の好機を生かした三重県観光のPRと国内誘客戦略 (農水商工部)
	32502	三重県を主要目的地とする海外誘客戦略 (農水商工部)
	32503	三重県への来訪を促進する観光の基盤づくり (農水商工部)

<施策の目標(平成27年度末での到達目標)>

式年遷宮により全国から本県に注目が集まる絶好の機会を生かして、国内外に対する観光宣伝活動の強化、県内での周遊性・滞在性の向上、観光人材の育成等、観光産業の基盤強化を進めるなど、「三重県観光振興基本計画(仮称)」に基づく総合的な取組を展開することにより、本県の認知度が高まり来訪者が増加し、観光産業の活性化が図られています。

<県民指標>

目 標 項 目	目標値(2015年度)	現状値(2011年度)
観光消費額の伸び率		

[目標項目の説明]

- 観光旅行者が県内において支出した観光消費額(交通費、宿泊費、土産品費、その他の費用)の平成23年(平成22年実績数値)を100とした場合の伸び率(政策部統計室、農水商工部観光局観光・交流室調べ)

<現状と課題>

- 観光産業をとりまく環境は、人口減少社会の到来による国内観光市場の縮小、経済不況等による観光需要の減退、東日本大震災に伴う原子力発電所の事故発生に起因する外国人観光旅行者の減少、全国各地での観光地間競争の激化など、一段と厳しさを増しています。
- 観光産業の持続的な発展を図るため、式年遷宮を本県への誘客のチャンスと捉え、国内外に向けた本県のPRを一層強化するとともに、遷宮後も見据えた取組を進める必要があります。
- 本県の持つ優れた観光資源を最大限に生かすとともに、さまざまな主体と協働しながら資源の発掘及び創出に努め、魅力ある観光地を形成していく必要があります。

<変革の視点>

- 地域の「おもてなし」の向上など、県民の皆さんの主体的な参画も得ながら、観光事業者及び観光関係団体等と協働し、裾野の広い観光産業を地域に密着した産業として大きく育て、地域経済の発展に取り組みます。

<平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(農水商工部)

- 式年遷宮の好機を生かし、県民の皆さん、市町、観光事業者、観光関係団体等との協働による観光キャンペーンの展開や、「三重県営業本部」との連携を通じた首都圏等におけるメディアを活用した情報発信など、本県のPRに取り組みます。また、市町等が参画する「三重の観光営業拠点運営協議会」を通じた地域企画型旅行商品の流通支援などにより、国内からの誘客を拡大し、周遊性・滞在性を高めます。さらに、中長期的な視点に立った三重ファンの確保に向

け、教育旅行の誘致を進めます。

- ・ 海外に在住する三重県出身者などによる県民力や、トップセールス・ミッション派遣等を活用した観光宣伝活動の強化により、三重県の認知度向上に取り組みます。また、ターゲットを明確にしたモデルコースの提案など、国別のマーケティング戦略、他府県連携による誘客活動等を展開し、海外からの誘客を拡大するとともに、三重県の観光に精通した人材による外国人観光旅行者向けの通訳サービスなど、受入体制づくりを進めます。さらに、2011年8月に観光協定を締結した中国河南省をはじめ、東アジアを中心に、観光・交流の拡大を推進します。
- ・ 観光振興に取り組む多様な主体と協働して、地域の「おもてなし」の向上、観光人材の育成、資源の発掘や創出による魅力ある観光地の形成等、観光の基盤づくりの取組を進めることにより、観光旅行者の満足度の向上とリピーターの確保を図ります。また、観光の目的や価値観が多様化する中、観光需要の変化に応えるため、他の産業分野との連携による新たなツーリズムの取組を支援していきます。

## 平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

331 道路網・港湾の整備 (主担当部：県土整備部)	33101	道路ネットワークの形成	(県土整備部)
	33102	適切な道路の維持管理	(県土整備部)
	33103	四日市港の機能充実	(政策部)
	33104	県管理港湾の機能充実	(県土整備部)

### <施策の目標（平成27年度末での到達目標）>

道半ばにある道路網・港湾の現状に対し、県内外との交流・連携に資する道路整備や、大規模地震発生への備えや柔軟な対応など、地域の新たな課題や県民の多様なニーズに的確に対応する道路・港湾の整備を推進し、道路・港湾が担うべき機能を強化・充実することにより、利用者の安全性と利便性が向上しています。

### <県民指標>

目 標 項 目	目標値 (2015 年度)	現状値 (2011 年度)
県民生活の利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長		

#### [目標項目の説明]

- ・ 県内の高規格幹線道路や直轄国道、県管理道路の新規に供用した延長（県土整備部高速道・道路企画室調べ）

### <現状と課題>

- ・ 三重県の道路整備は道半ばにあり、北・中部地域では東名阪自動車道などで交通渋滞が発生し、南部地域では集中豪雨等により交通が遮断するなど、県民生活に大きな支障を来たしており、これらを解消するために、県内道路の早期の整備が求められています。
- ・ 大規模地震や集中豪雨等による地域の孤立を防ぐとともに、東日本大震災を受け、ひとたび被害が発生した場合の救助・救援活動や生活の復興支援の基盤となる「命の道」として、緊急輸送道路（道路改築、橋梁耐震化）の整備等を迅速かつ重点的に進めることが求められています。
- ・ 今後、施設の高齢化や整備に伴い増加する道路・港湾施設にかかる維持管理コストの増大が予想される中、利用者の安全性、利便性を確保するため、老朽化した施設の改良、更新や道路舗装等の計画的な維持管理、施設の耐震性の向上が求められています。
- ・ 四日市港は、名古屋港と連携しながら背後圏産業を物流面から支え、コンテナのみならず、バルク貨物を含めた総合港湾としての役割を果たしていくことが求められています。

### <変革の視点>

- ・ 県管理道路の整備について、バイパスや二車線整備などの抜本的な改良だけでなく、地域の実情に即し、早期に事業効果の発現できる局所的な改良など、柔軟な対応を織り交ぜながら、地域との連携のもと効果的・効率的な整備を推進します。

### <平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(県土整備部)

- ・ 式年遷宮を契機とした県内外との交流連携を促進するとともに、防災・医療・産業・観光面等の広域的な交流や効率的な物流による県内外との連携を深めるため、新名神高速道路、東海環状自動車道、紀勢自動車道、熊野尾鷲道路等の高規格幹線道路、北勢バイパス、中勢バイパスなどの直轄国道および県管理道路と一体となった道路ネットワークの形成を推進します。

- ・ 大規模地震等において、地域の孤立を防ぎ、円滑な救助・救援および復興活動ができるよう緊急輸送道路ネットワークの形成を推進するとともに、国道1号伊勢大橋等の老朽橋架替や耐震補強対策を進めます。また、港湾の既存施設の耐震強化など防災機能の向上に向けた取組を推進します。
- ・ 維持管理コストの縮減や平準化を図るため、維持管理計画に基づいた点検・調査により、予防保全的な施設の修繕、更新等、計画的な維持管理を実施するとともに、利用者が安全で安心して利用できるよう施設を良好な状態に保ちます。また、地域住民の参画と協働による道路の清掃や除草等の道路維持管理の取組を推進します。

(政策部)

- ・ 四日市港については、背後圏産業の国際競争力維持・強化を物流面から支えるため、港湾施設や臨港道路霞4号幹線の整備を促進します。

## 平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

332 水資源の確保

33201 水資源の確保と有効利用

(政策部)

33202 水の安全・安定供給

(企業庁)

(主担当部：政策部)

### <施策の目標（平成27年度末での到達目標）>

近年の少雨化や降水量の変動幅の増大により安定的な水供給が懸念されていることから、これまでの水の安定供給への取組に加え、地元市町などと連携して必要な水資源開発を進める一方で、渇水や地震の非常時に影響を最小限に抑える基盤整備や、県・市町・県民それぞれが主体となって水資源の有効利用に向けた取組を進めています。

### <県民指標>

目 標 項 目	目標値 (2015 年度)	現状値 (2011 年度)
安全・安定給水の障害発生件数		

#### 〔目標項目の説明〕

・企業庁の管理に起因して住民（受水市町のうち用水供給から給水を受けている住民）や企業への給水に支障が生じた水質事故や漏水等の件数（なお、異常渇水や震災等、不可抗力による給水障害は対象としません。）（企業庁水道事業室、工業用水道事業室調べ）

### <現状と課題>

- ・近年、異常気象の頻発や降水量の減少など気候が変化してきていることから、水源の供給能力の確保に大きな影響を受けることが懸念されており、安定的な水資源を確保していく必要があります。
- ・県内人口が減少するなどの社会的状況の変化や水使用の合理化などにより、水需要が横ばいもしくは微減傾向の状況の中、広域的、多面的な視点に立った水の利活用に取り組む必要があります。
- ・東日本大震災を経て、ライフラインの確保はもとより、行政区域を超えた広域連携の重要性が明らかになったことから、地震・津波・風水害等に対する防災力の強化や被災地における応急給水など、広域的、専門的な観点から市町の取組を支援していくことが求められています。
- ・飲料水については、「安全・安心・安定」供給が求められており、水道未普及地区の解消への取組や水源の汚濁対策、渇水時や地震等の非常時における影響を最小に抑える取組が必要となっています。
- ・県営水道、工業用水道については、施設の更新時期を迎えるなどその経営環境は厳しさを増してきている中、老朽化対策に向けた着実な取組を実施し、安定供給に資する基盤の強化に取り組む必要があります。

### <変革の視点>

- ・より一層安全で安心な飲料水の供給や安定的な水の確保を図るため、災害に強い基盤の整備を進めることにより、県民生活と産業活動を守ります。また、近年、頻発する傾向にある渇水に対しては、市町や関係機関と連携して総合的な調整を図ります。

## <平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

### (政策部)

- ・ 生活や産業活動に不可欠な水を安定的に供給していくため、長期的な観点から水資源の安定的な確保を図るとともに、広域的、多面的な視点に立った水の利活用に取り組みます。
- ・ 未利用水を有効利用するため、関係部局と連携し、需要開拓、利水安全度の向上等、多方面からの検討を進めていきます。また、水資源機構割賦負担金の負担軽減のため、繰上償還等の実施に向けて取り組みます。
- ・ 川上ダムについては、伊賀地域の浸水被害の軽減と水道水源の確保のため、平成27(2015)年度の完成に向け関係機関と連携して対応します。
- ・ 木曾川水系連絡導水路については、関係機関と連携を図りながら事業の実施に向け調整します。

### (企業庁)

- ・ 水道用水、工業用水の安定供給および効率的な事業運営を図るため、老朽施設の更新や耐震化など改良工事を計画的、効率的に実施します。
- ・ 工業用水道事業については、需要拡大の取組を進めるとともに、企業誘致に伴う工業用水の需要に対して迅速・的確に対応します。

### (環境森林部)

- ・ 水資源の適正かつ合理的な利用を図るため、水道事業体（市町等）の実情に応じて水道の広域的な施設整備を進めるとともに、水道未普及地域の解消に向け取り組みます。
- ・ 市町等が実施する水道事業の円滑な運営を図るため、技術指導等の支援を行います。



## 平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

333 エネルギー対策の推進

33301 新エネルギーの推進 (政策部)

33302 電力・エネルギーの安定供給 (企業庁)

(主担当部：政策部)

### <施策の目標（平成27年度末での到達目標）>

県民、事業者、市町等と連携した取組により、「安全で安心な地域エネルギー」を発掘していくことで、地域資源を生かした新エネルギーの導入が促進されています。

### <県民指標>

目 標 項 目	目標値 (2015 年度)	現状値 (2011 年度)
新エネルギーの導入量（世帯数換算）		

〔目標項目の説明〕

- ・ 県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賅ったと仮定した場合の世帯数（政策部土地・資源室調べ）

### <現状と課題>

- ・ エネルギーの安定供給は県民生活や産業活動にとって重要であることから、県内の安定的なエネルギーを確保することが必要です。
- ・ 東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故をきっかけに電力需給がひっ迫するなど、エネルギーをめぐる状況は一変し、自立分散型の電源確保が再認識され、特に安全で安心な地域エネルギーとして、新エネルギーへの期待が高まっています。
- ・ 新エネルギーは、出力の不安定性や高コスト等の課題がありますが、豊かな自然や産業・技術の集積など三重の「強み」を生かしながら、地域活性化、地球温暖化対策、産業振興と連動した導入促進を図ることが重要です。また、新エネルギーは地域の資源や特性と密接な関係にあることから、それぞれの地域の実情に応じた導入や利用を計画的に進めることや、県民、事業者等の理解を一層深めていくことが必要です。
- ・ 水力発電事業は、エネルギーの安定供給を維持しつつ効率化によるコスト縮減に努める一方で、「三重県水力発電事業に係る資産等の譲渡・譲受に関する基本的事項の合意書」（平成23(2011)年8月）に沿って、段階的な譲渡に向けて取り組む必要があります。
- ・ RDF焼却・発電事業は、安全で安定した運転を行う必要があります。

### <変革の視点>

- ・ 安全で安心な地域エネルギーである新エネルギーへの期待の高まりを受けて、これまでの普及啓発に加え、県民、事業者、市町等との連携の強化を図ることで、さらなる新エネルギーの導入に向けて取り組みます。

### <平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(政策部)

- ・ 県民、事業者、市町等と連携した取組により、地域資源を生かした太陽光発電や木質バイオマス利用などの新エネルギーの導入を促進します。
- ・ 地域の多様な主体と連携した新エネルギーの導入促進のため、国の補助対象外となる事業者等

に向けた支援を実施します。また、市町や事業者と連携した次世代エネルギーパークや新エネルギーサポーター制度を活用した普及啓発に取り組みます。

- ・ 電力・エネルギーの安定供給に対する理解を深めるため、市町が行う発電施設・石油貯蔵施設周辺地域の公共施設の整備を支援していきます。

(政策部・企業庁)

- ・ 水力発電事業の民間譲渡については、「三重県水力発電事業に係る資産等の譲渡・譲受に関する基本的事項の合意書」(平成23(2011)年8月)に沿って、段階的な譲渡に向けて必要な課題解決に取り組みます。

(企業庁)

- ・ 水力発電の安定的な供給を維持するため、施設の適切な管理運営、計画的な改良修繕工事等を実施します。

(環境森林部・企業庁)

- ・ RDF焼却・発電事業については、安全で安定した運転を確保します。

## 平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

### 行政運営1 「みえ県民カビジョン」の推進

(主担当部：政策部)

40101 「みえ県民カビジョン」の推進	(政策部)
40102 広域連携の推進	(政策部)
40103 高等教育機関との連携の促進	(政策部)

### <施策の目標（平成27年度末での到達目標）>

「選択・集中プログラム」をはじめ、行動計画に基づく施策、事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、新たに設ける「幸福実感指標」の数値が上昇するなど、県民の皆さんが取組の成果を感じ始めています。

### <県民指標>

目 標 項 目	目標値(2015年度)	現状値(2011年度)
各施策の県民指標の達成割合		

〔目標項目の説明〕

県民指標の目標値を達成した施策が全施策に占める割合（政策部企画室調べ）

### <現状と課題>

- これまで、厳しい財政状況と職員定数削減の中で、行政経営資源を集中的に投入する取組を進めてきましたが、「県民しあわせプラン」での施策の数値目標の達成割合は5割前後にとどまりました。県政の取組の成果を確実に県民の皆さんに届け、幸福実感を高めることが求められています。
- 県民の皆さんの経済活動や生活実態などをふまえ、防災、観光、医療対策など県境を越えて取り組むことが効果的な課題への対応が求められています。また、分権型社会の実現に向けて、国の事務・権限を地方自治体へ移譲するなど一定の成果が見られますが、取組のさらなる進展が求められます。
- 新しい三重づくりに向けて、県内の高等教育機関が持つ力を一層発揮するとともに、県民の皆さんと「協創」を進め、成果を届けるために職員の政策企画力などを高めることがこれまで以上に求められています。

### <変革の視点>

県民の皆さんに行動計画による取組の成果を届けるために、県民の皆さんにとっての成果を表す「県民指標」の達成度合いに加えて、県民実感の推移を測る「幸福実感指標」を新たに設定し、その推移を把握することで、行動計画の進行管理を行います。

### <平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(政策部)

- 現在、策定中の「みえ県民カビジョン」を県民の皆さんに広くPRするとともに、新たに「県民意識調査」を行い、県民の皆さんの「幸福実感」の推移を把握し、ビジョンの理念に基づいた行動計画の的確な進行管理に努めます。
- 年度ごとに政策課題を明らかにした「経営方針」を策定するとともに、「選択・集中プロ

グラム」において、県民が参画して評価する仕組みの構築に取り組むなど、行動計画の進捗状況を県民の皆さんに分かりやすくお伝えする「成果レポート」を公表します。

- ・ 県境を越える広域的な課題の解決のために他府県等と連携を進めるとともに、全国知事会・近隣府県と連携し、真の分権型社会の実現へ向けた積極的な提言等を行います。
- ・ 県民力による「協創」の三重づくりを進めるために、県内高等教育機関を「みえ県民力ビジョン」推進の戦略的パートナーと位置づけ、今後の具体的な取組方向について合意形成を図るとともに、学生と社会人との交流や高等教育機関と地域との連携を進めるための活動を展開します。
- ・ 職員の政策形成能力の向上を図るため、政策研究の支援を行うとともに、中長期の政策的な課題について調査、研究等を進めます。

## 平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

行政運営 2 県行政の自立的な運営

40201 自立的な県行政の運営

(総務部)

40202 人材育成の推進

(総務部)

(主担当部：総務部)

### <施策の目標（平成27年度末での到達目標）>

県政運営の仕組みについては、時代の変化にさらに対応し、県民の皆さんに成果をより届けることができるよう見直すことで、効果的・効率的な県政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、県民の皆さんと共に協創の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともに、危機の兆候を的確に察知し効果的な対応をとることができる職員が育っています。

### <県民指標>

目 標 項 目	目標値 (2015 年度)	現状値 (2011 年度)
行財政改革取組の達成割合		

〔目標項目の説明〕

・「三重県行財政改革取組」において、目標を達成した取組項目が全取組項目に占める割合（総務部経営総務室調べ）

### <現状と課題>

- ・ 県政を取り巻く社会経済環境の変化や厳しい行財政状況に的確に対応するためには、これまでの取組に満足することなく、さらなる行財政改革に取り組む必要があります。
- ・ 社会情勢の変化や職員アンケートの結果等もふまえ、引き続き職員の意欲や能力の向上につながる取組を進めるとともに、県民の皆さんとの信頼関係を高め、協創の取組を進めることができる、高い意欲と能力を持った人材を育成することが求められています。
- ・ 職員の危機管理意識は高まってきているものの、リスクへの具体的な対策を講じておくため、所属での対話を一層促進する必要があります。
- ・ 職員の健康度が徐々に低下してきているため、引き続き心と体の健康づくりの取組が必要です。

### <変革の視点>

- ・ 社会に起きている大きなパラダイム転換について、県職員が十分に認識し、県民の皆さんと共に協創の取組を進める高い意欲と能力を持った人材育成や、時代の変化に対応し、県民の皆さんに成果を届けることができるよう、その仕組みを見直し、より質の高い行政サービスを提供します。

### <平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(総務部)

- ・ 社会に起きている大きなパラダイム転換を十分に認識し、社会経済環境の変化や厳しい行財政状況に的確に対応するため、「人づくりの改革」や「仕組みの改革」など、行財政運営の改革に取り組みます。
- ・ 県民の信頼に応える県庁を確立していくため、現場において協創の取組を進める高い意欲と能力を持った人材の育成を推進します。
- ・ みえ行政経営体系について、時代の変化に対応できているか、成果を県民の皆さんに届けるこ

とができているかなどの観点から、構成する仕組みを見直し、より質の高い行政サービスの提供をめざします。

- ・ 職員自らが積極的に心と体の健康づくりに取り組めるよう、職員に対する健康指導や就労上の措置等を実施します。

(防災危機管理部)

- ・ 危機管理については、現場担当者中心の対話によるリスク把握と対策の検討など実効性のある取組により、危機の未然防止に努めるとともに、業務に即した危機管理研修や訓練を強化することにより、危機管理意識の徹底と、多岐にわたる危機に対する確な対応ができる人材の育成に取り組めます。

## 平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

行政運営3 県財政の的確な 運営 (主担当部：総務部)	40301	持続可能な財政運営の推進	(総務部)
	40302	公平・公正な税の執行と税収の確保	(総務部)
	40303	最適な資産管理と職場環境づくり	(総務部)

### <施策の目標（平成27年度末での到達目標）>

平成19年度以降増加が続いていた県債残高（臨時財政対策債等を除く）が減少に転じ、財政の健全化が進み、持続可能な財政構造が構築されるとともに、財政に関する県民の皆さんとの情報共有が進み、財政運営の透明性が高まっています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の耐震化が完了し、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。

### <県民指標>

目 標 項 目	目標値 (2015年度)	現状値 (2011年度)
県債残高（臨時財政対策債等を除く）		

#### 〔目標項目の説明〕

- ・実質的な交付税である臨時財政対策債等を除いた一般会計における県債残高（総務部予算調整室調べ）

### <現状と課題>

- ・雇用経済情勢の先行きの不透明さが増す中、東日本大震災の影響などにより県税収入に多くを期待することが困難な状況である一方、社会保障関係経費や公債費の増加などにより県の財政状況はますます厳しくなっています。今後は、これまでの取組に加え、新たな課題に対応するための財源確保も求められていることから、引き続き厳しい財政運営が見込まれます。
- ・個人県民税は、国税からの税源移譲により税収額が増えるとともに、滞納額も増加し、県税の収入未済額の約8割を占めるようになりました。個人県民税の収入確保は今後も大きな課題であることから、引き続き市町と協働して滞納整理を進めていくとともに、事業者に対して個人住民税の特別徴収を働きかけるなどの取組を実施していくことにより、収入未済対策を進める必要があります。
- ・県庁舎の耐震化については、本館棟が平成23（2011）年度内に完了することから、次に附属棟の耐震補強を完了させる必要があります。また、財産の有効活用や未利用財産の売却を促進する必要があります。

### <変革の視点>

- ・県民の皆さんが成果を実感できる予算編成をめざして、県民の皆さんに直接サービスを提供する事業を構築する際には、事業の成果が県民の皆さんに届いているのかという視点を明確にするため、具体的でわかりやすい成果目標を設定し、その測定手法を検討します。

### <平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(総務部)

- ・平成24年度当初予算は、「みえ県民力ビジョン（仮称）」を着実に推進していくため、現在とりまとめ中の「三重県行財政改革取組」を踏まえ、徹底した事務事業の見直し、総人件費の抑制等による歳出の見直しや税収確保対策等の歳入の確保など、行財政運営の改革に取り組み、

県債発行の抑制に配慮した予算とします。

- ・ 納税者の利便性向上などによる納期内納付の推進、適正な課税や的確な滞納整理、市町や三重地方税管理回収機構との協働による公平・公正な税の執行と県税収入の確保等に努めます。
- ・ 個人県民税対策として、県と市町が協働して個人住民税の特別徴収の加入促進に取り組むとともに、税務政策室内に「個人住民税特別滞納整理班」を設置し、地方税法第48条による直接徴収を実施しており、これらの取組をさらに推進します。
- ・ 来庁者や職員の安全性を確保するため、庁舎（本館棟・附属棟等）の耐震化工事や維持修繕工事を計画的に実施するとともに、新たな県有財産利活用計画を策定し、未利用資産の売却をはじめ、県有財産の計画的、効果的な利活用を進めます。



## 平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

行政運営4 適正な会計事務 の確保	40401	会計事務の支援	(出納局)
	40402	公金の適正な管理	(出納局)

(主担当部局：出納局)

### <施策の目標（平成27年度末での到達目標）>

適正かつ効率的な会計事務をめざした会計制度および公正で透明な入札・契約制度のもとで、会計事務担当職員が適正な会計事務を行うための会計支援が行われています。

### <県民指標>

目 標 項 目	目標値 (2015 年度)	現状値 (2011 年度)
監査結果における財務事務の執行に関し是正・改善を求め る意見数（実施1か所あたり）		

#### [目標項目の説明]

・監査委員が毎年度公表する定期監査結果報告の財務事務の執行に関し是正・改善を求める収入、支出誤りに関する意見などの合計（人件費に関する事務への意見数を除く。）を監査実施箇所数で除した数値（出納局出納総務室調べ）

### <現状と課題>

- ・ 県の会計事務が法令や規則に基づき適正に執行されることが求められており、不適切な会計事務処理を未然に防止するための会計事務担当職員等の人材育成が課題となっています。
- ・ 地域の厳しい経済環境への対応や地方自治法の改正検討に対応した財務会計制度の見直しなど、財務会計制度を取り巻く動向への的確な対応・取組が課題となっています。
- ・ 厳しい財政状況が見込まれる中、公金の出納を円滑に行うため、より精度の高い収支計画に基づく適正な管理や有利な運用、収納方法の利便性向上が求められています。
- ・ 会計事務担当職員が適正な会計事務を迅速に執行できるよう、会計事務処理の簡素化・効率化が求められています。また、財務会計システムの安全で効率的な運営が求められている中、セキュリティの向上や運営経費の削減に向けて検討を続けていく必要があります。

### <変革の視点>

- ・ 財務会計システムの更新に向けて新たに市町と連携し、災害時の業務継続や円滑な復旧対応も視野に県と市町の会計事務の標準化、財務会計システムの共同アウトソーシングを進めます。

### <平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(出納局)

- ・ 本庁および地域駐在によるきめ細かな会計支援で各所属の会計事務を身近なところで日常的にサポートし、会計事務担当者等の能力向上に努めます。
- ・ 物件関係の調達については公平性・透明性・競争性を確保した上で地域事業者の育成に努めます。また、地方自治法改正等の動向を注視し、新しい財務会計制度を構築します。
- ・ 公金の適正な管理を行うため、支払資金の安定的な確保と余剰資金の安全で有利な運用を行います。また、県歳入金の収納方法の多様化を図ることにより県民の利便性向上に努めます。
- ・ 財務会計システムの円滑な運用・管理を行うとともに、さらなるシステム運営経費の削減やセキュリティの確保などを図るため、市町と県の新たな協創モデルとして「会計事務の標準化と財務会計システムの共同アウトソーシング」を進めます。



平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

行政運営5 土地の計画的な利用の促進

40501 土地の基礎調査

(政策部)

40502 土地の有効利用

(政策部)

(主担当部：政策部)

<施策の目標（平成27年度末での到達目標）>

土地の基礎情報を把握する地籍調査を着実に進めることによって、個々の土地情報が整備され、県土全般の計画的な土地利用が進められています。また、「三重県国土利用計画（第四次）」などさまざまな土地利用計画に基づき、長期的展望に立った総合的かつ適正な土地利用が行われています。

<県民指標>

目 標 項 目	目標値 (2015 年度)	現状値 (2011 年度)
地籍調査の実施面積 (累計)		

〔目標項目の説明〕

- ・ 国有林および公有水面を除いた県土を対象として、市町等が地籍調査した面積（政策部土地・資源室調べ）

<現状と課題>

- ・ 人口減少や社会経済情勢の変化の中で、県土利用をめぐる環境も変化しています。諸状況の変化をふまえ、宅地、農用地、森林等の県土利用を計画的に行うことが、課題となっています。
- ・ これまでも市町等と連携しながら、地籍調査の推進を図ってきたところですが、市町等においては、財政状況の悪化や実施体制づくりが困難となっていることから、三重県は全国平均と比較して進捗が大きく遅れていることが指摘されています。
- ・ 大規模災害から迅速に復旧・復興を図るために、土地の境界の復元可能な地籍の整備が課題となっています。
- ・ 土地取引が円滑に行われるよう、都道府県が定める地価調査価格や国土交通省土地鑑定委員会が公示する公示地価などの土地に関する情報の公開が求められています。

<変革の視点>

- ・ 地籍調査をより一層進めることにより、想定される東海・東南海・南海地震などの大震災後の速やかな復旧・復興に寄与するとともに、土地取引の円滑化や公共事業の効率化等による活力ある県民生活を実現します。そのために、県庁内関係部局による横断的な取組を進めるとともに、国や市町等と連携することにより、地籍調査の進展に取り組みます。

## <平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(政策部)

- ・ 地籍調査休止の市町に対して、引き続き積極的な働きかけを行うとともに、技術的支援や講習会・説明会等多くの機会をとらえて、事業の進展に向けて取り組みます。
- ・ 地籍調査の進捗を向上させるため、都市部・山村部における国直轄事業の境界基本調査や民間開発・公共事業等の既存測量・調査の成果を反映できるように、国・県関係部局及び市町等と連携して取り組みます。
- ・ 土地利用計画や地価調査結果等、土地に関する情報は、ホームページや広報紙等により県民にわかりやすく速やかに提供できるよう取り組みます。
- ・ 「三重県国土利用計画（第四次）」に基づき、土地利用関連諸施策が適正に行われるよう取り組みます。

## 平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

行政運営6 分権型社会の 実現	40601	地方分権の推進	(政策部)
	40602	市町行財政運営の支援	(政策部)

(主担当部：政策部)

### <施策の目標（平成27年度末での到達目標）>

分権型社会の実現に向けてこれまで積み重ねてきた取組に加え、市町との連携を強化し、市町の実情に応じた支援をより一層進めることで、市町は従来にも増して、県との適切な役割分担を明確にしつつ、行政事務を的確に処理するとともに、安定的な財政運営を行い、自主性・自立性の高い地方自治体になるための取組を進めています。

### <県民指標>

目 標 項 目	目標値 (2015 年度)	現状値 (2011 年度)
市町への権限移譲事務数		

#### 〔目標項目の説明〕

- ・年度末までに権限移譲が確定した1市町あたりの平均権限移譲事務数（政策部市町行財政室調べ）

### <現状と課題>

- ・ 県では、これまでも市町との対等・協力の関係づくりや一層の連携の強化、市町の自主性・自立性の向上を図るための取組を進めてきたところですが、引き続き、市町との連携を強化し、適正な役割分担のあり方などを協働で検討していくとともに、市町の主体的な住民自治の取組を促進する必要があります。
- ・ 住民に最も身近な基礎自治体である市町は、法令による権限の移譲などにより、地域経営の総合的な主体として、地域課題に対応していくことが、より一層求められています。
- ・ 合併市町に対しては、合併支援交付金制度等により支援を行ってきたところですが、引き続き、合併市町の状況や課題の把握に努め、県と市町で協議・検討を行いながら、国等と連携し、合併市町の円滑な行財政運営に向け、必要な助言・支援等を行っていく必要があります。
- ・ 市町の厳しい行財政運営が続くことが予測される中、県は、財政基盤の脆弱な市町が基礎自治体として自主性、自立性を確保し、効率的かつ効果的な行財政運営が行えるよう支援する必要があります。
- ・ 市町と県が真のパートナーシップを確立していくためには、市町固有の課題についてお互いの認識を共有し、各市町の実情を十分に把握したうえで真摯な議論を重ねることが重要です。

### <変革の視点>

- ・ 市町が地域の実情に応じてよりよい行政サービスを提供できるよう、市町のニーズを的確に把握するとともに、地域や市町の抱える課題の解決に向けた取組が進むように、市町との連携を一層強化し、市町の実情に応じた支援を行います。

### <平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(政策部)

- ・ 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、県と市町の連携・協働、適正な役割分担のあり方等について協議・検討を進め、県と市町の連携の強化を図ります。

- ・ 県から市町への権限移譲については、市町とも十分な協議・検討を行うとともに、新たに見直す「三重県権限移譲推進方針」に基づき推進し、市町の自主性・自立性の向上を図ります。また、市町の主体的な住民自治の取組を促進します。
- ・ 合併市町に対しては、交付金による財政支援を行うほか、新市町建設計画に記載された県事業の推進を図り、合併市町の新しいまちづくりを支援します。また、県内市町の自主的な合併の円滑化を支援します。
- ・ 県は、広域自治体として、市町に対して、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度等について、必要な助言や情報提供等による支援を行います。また、市町の財政健全化等の取組に対し、必要な支援を行って市町の行財政運営力の向上を図ります。
- ・ 市町固有の具体的な課題について解決に導くための議論を行う「知事と市町長との1対1対談」を実施します。

## 平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

### 行政運営7 県情報の発信と共有の推進

(主担当部：政策部)

- 40701 効果的な広聴広報機能の推進 (政策部)
- 40702 統計情報の効果的な発信と活用の促進 (政策部)
- 40703 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護 (生活・文化部)

#### <施策の目標（平成27年度末での到達目標）>

県民の皆さんへの一方的なお知らせにとどまらず、多様な媒体を活用した情報発信を行うなど、県民の皆さんが必要とする県政情報が容易に入手できるような広報活動を展開するとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

#### <県民指標>

目 標 項 目	目標値（2015年度）	現状値（2011年度）
得たいと思う県情報が得られている県民の割合		

#### 〔目標項目の説明〕

- ・県が行っている情報提供や情報公開などの広報活動を通じて、得たい情報を得られていると感じている県民の割合（政策部広聴広報室調べ）

#### <現状と課題>

- ・県政の質を高めるとともに、県民との相互理解と信頼関係を深め、県政への参画を進めるためには、個人情報を適正に管理する中で、県民とのコミュニケーションツールとしての広聴広報活動を効果的・効率的に展開していくことが必要です。
- ・県広報紙「県政だよりみえ」をはじめ、「新聞（報道、広告）」「ラジオ・テレビ」「ホームページ」等の広報媒体を用いて、県の施策や事業等の県政情報を適時に、かつわかりやすく提供するとともに情報公開にも努めてきました。しかしながら、情報通信技術の進展等に伴い、県民の情報入手手段が多様化してきており、より効果的な広報媒体の充実を図っていく必要があります。
- ・県政に対する幅広い県民の声を集約して県政に反映させていくためには、県民の皆さんからの声に誠実に応え、改善を図るとともに、県から県民の皆さんに積極的に働きかけ、提言、意見などを求めていることが必要です。

#### <変革の視点>

- ・県民の県政への参画を進めるとともに、県民との相互理解と信頼関係を深めながら、県政の質を高めていくため、県民の皆さんが必要とする県政情報を積極的に発信し、より多くの県民の皆さんに知っていただくとともに、地域の課題やニーズなど幅広く県民の声を受信できるようにしていきます。

#### <平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

##### (政策部)

- ・県政運営に係る情報や課題等をわかりやすく提供し、より効果的に事業を実施するため、「県

政だより」「新聞」「ラジオ・テレビ」「インターネット」などさまざまな媒体の特性を生かしながら、適時・的確に、かつ興味・関心を持ってもらえるように発信していきます。

- ・ 県政情報を迅速かつ幅広く周知していくため、ニュース性のあるタイムリーな情報提供に努めるなど、積極的にマスメディアを活用した、パブリシティ活動による情報発信を行っています。
- ・ 県民が、インターネットを活用して必要とする行政情報を入手できるようにするため、県ホームページについては、内容の充実を図るとともに、ユニバーサルデザインに配慮し、だれも見やすく使いやすいホームページづくりを進めます。
- ・ 県民の皆さんの意見や提案を県政運営に生かしていくため、「県民の声相談」「e-モニター（電子アンケート）」や知事が現場に出向いて直接対話を行うなどさまざまな手法を活用した広聴活動を展開していきます。
- ・ 各種統計調査を円滑に実施していきます。
- ・ 県民や企業・団体等が、必要な統計情報を自由に入手、加工・分析して、社会状況の判断や行動・活動の基礎とするなど、さまざまな意思決定に利用できるよう、各種の統計情報を提供していきます。

#### (生活・文化部)

- ・ 三重県情報公開条例に基づく情報公開制度の的確な運用や、三重県個人情報保護条例に基づく県の保有する個人情報の適正な保護について、職員研修の継続的な実施等を図りながら、対応していきます。また、県民の皆さんに県政情報の積極的な提供を行い、県政に関する情報を迅速かつ容易に得られるよう努めます。



## 平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

行政運営8 ITの利活用  (主担当部：政策部)	40801	ITを利活用した行政サービスの提供	(政策部)
	40802	情報ネットワークおよび行政情報システムの整備と適正な運用	(政策部)
	40803	地域情報化の推進	(政策部)
	40804	最適なIT利活用を実現するための仕組みの確立	(政策部)

### <施策の目標（平成27年度末での到達目標）>

時代に応じた情報通信環境が整備されるとともに、県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、行政運営の効率化が図られ、県民への行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

### <県民指標>

目 標 項 目	目標値 (2015 年度)	現状値 (2011 年度)
行政手続等のオンライン利用率		

#### 〔目標項目の説明〕

- ・国の定める「利用促進対象21手続」における、手続総件数に占めるオンライン利用率（政策部情報政策室調べ）

### <現状と課題>

- ・ブロードバンドネットワークの進展とともに情報機器の高性能化、多機能情報端末や双方向デジタルテレビ等の新たな情報通信技術の普及などによって、ITの利活用環境が格段に高まりました。
- ・県においては、情報ネットワークの安定運用をはじめ各種情報システムを開発・運用し、さまざまな行政サービスや行政情報の提供を行い、県民・行政相互の情報交流を進めています。
- ・増加するサイバーテロや大規模自然災害等の脅威から県の情報システムの保護や、被災時における情報システムの運用方法について検討が必要です。
- ・効率的な行政運営による県民サービスの充実を図るため、全庁的な情報システムの適正化が求められています。

### <変革の視点>

- ・徹底したIT投資管理により、行政運営における庁内のIT利活用をより効率化するとともに、情報セキュリティを確保した情報システムの安定運用に取り組むことで、行政サービスのさらなる充実を図ります。

### <平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(政策部)

- ・県民一人ひとりが必要な行政サービスや行政情報を受け、また、県民と行政が互いに情報交流を進められるように、県ホームページや地理情報システム、電子申請・届出システム等をより使いやすく、わかりやすく提供するとともに利用促進に取り組みます。

- ・ I Tを利活用した行政サービスの充実、庁内における情報共有、事務処理の効率化を図るため、一人一台パソコンの配備、グループウェアや総合文書管理システム等の行政情報システムの運用を行うとともに、基盤となる行政WANについて、適切なユーザー管理や情報セキュリティ対策を行い、安定的な運用を図ります。
- ・ 行政WANに加えて、市町、県、国を結ぶ総合行政ネットワーク（LGWAN）、教育委員会事務局の学校情報くものすネットワークや県警本部等のシステムの基盤となる基幹ネットワーク（三重県情報ネットワーク）について、適切な監視、点検を継続的に行い、安定運用を図ります。
- ・ 県や市町が効率的、効果的にI Tの利活用を図るため、その利活用方策等について検討や情報共有を行うなど、県、市町の情報化を促進します。  
また、市町とともに整備した共有デジタル地図の利活用を進めるとともに、平成 25(2013)年度の地図の更新に向けて県と市町の共同事業として取り組みます。
- ・ I T投資の適正化やさらなるコスト縮減策等に取り組むため、C I O補佐業務委託による情報セキュリティ対策や人材育成を含めたI Tガバナンスの確立を図っていきます。  
また、全庁情報システムの最適化を図るため、平成 21(2009)年度に導入した共通機能基盤（リモート保守システム等）および中小システム統合サーバの運用を行います。
- ・ 被災時に備えて業務継続計画（BCP）の策定に取り組みます。

※ C I O補佐業務：I T投資管理や情報施策・戦略の方向性などについて、県の情報化施策の責任者であるC I O（Chief Information Officer=情報統括責任者）に対して、技術的専門的見地から補佐・助言を行う業務

## 平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

行政運営9 公共事業推進の 支援 (主担当部：県土整備部)	40901 公共事業の適正な執行・管理 (県土整備部)
	40902 公共事業を推進するための体制づくり (県土整備部)

### <施策の目標 (平成27年度末での到達目標) >

これまで進めてきた公共事業の再評価、事後評価の適切な実施、事業情報の県民への提供と有効活用等を進める取組に加え、地域の建設業者の地域・社会貢献の取組などを総合的に評価し、優良な企業が受注できるような入札制度の運用等に取り組むことにより、公共事業が適正に運営されていることをめざします。

### <県民指標>

目 標 項 目	目標値 (2015 年度)	現状値 (2011 年度)
公共事業への信頼度		

#### [目標項目の説明]

- 公共事業評価制度において、「三重県公共事業評価審査委員会」で審査を受け妥当とされた割合と総合評価方式の入札において、地域・社会貢献の取組実績がある企業が受注した件数の割合の平均値 (県土整備部公共事業運営室・入札管理室調べ)

### <現状と課題>

- 公共事業評価について、適正に運用を図ることにより、公共事業の実施プロセスの透明性を向上させてきました。今後も、公共事業を取り巻く環境等の変化に対応しながら、評価の内容を見直していくとともに、電子調達システムをはじめとするCALS/EC (公共事業の情報化) をさらに進めることにより、公共事業を適正に実施していくことが求められています。
- 入札契約制度については、公共工事の品質を確保し、意欲と技術力があり、地域・社会に貢献している優良な企業が受注できるようにするとともに、総合評価の客観性・公平性を確保しながら取り組む必要があります。また、公共工事が減少し地域の建設業の疲弊が進む中、工事の品質低下や災害時の緊急対応が課題となっています。

### <変革の視点>

- これまで、公共事業評価制度の適切な運用、入札契約制度の見直し、入札情報の電子提供など公共事業の実施プロセスの改善を進めてきたところですが、これらの取組に加えて、災害時の緊急対応、地域雇用を支える地域企業の育成を図る取組を進めます。

### <平成24年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(県土整備部)

- 公共事業評価については、費用対効果だけでなく地域の実情を加味した総合的な内容となるよう評価を実施し、適正に事業を実施していきます。CALS/ECについては、蓄積された事業情報の県民への提供や有効活用等に取り組むとともに、各種システムによる事業の効率化を進めます。
- 入札契約制度については、公共工事の公正性・透明性・競争性の確保に引き続き取り組むとともに、総合評価の客観性、公平性を確保し、地域・社会に貢献している優良な企業が受注でき

るように、制度の改善と適切な運用に取り組みます。また、災害時の緊急対応や地域雇用の確保等のため、技術力を持ち地域に貢献できる建設業の育成に取り組みます。